

スクリーニングよりも支援を

田村 雪子

マミーズルーム田村, 訪問指導員(仙台市)

最近ワープロを使い始めた。この種類の機械は一定の手順に従わないと動かないらしい。使用者の意図が通じないなら、最新メカも無用の長物である。しかし手順さえマスターすれば、私の手の数倍の仕事をしてくれる。加えて、ワープロには「条件設定」が隨時できるという利点がある。

そこで、「仙台市妊産婦、新生児訪問指導要領」を改めて考えてみた。これは訪問指導業務においてはワープロの条件設定に匹敵する要領だからである。

この要領の設定は1976(昭和51)年である。私は常々、社会変化のしわ寄せは弱い立場の女性と子どもにくると考えているが、この間の変化を尻目にこの要領が堂々と維持されてきたのは、何ともわびしい。

「1回訪問」の原則は何を意味するのか。支援の内容や経験年数による評価がない一律の料金制度(現在仙台市は2100円)は問題ないのか。さらに、指導員の身分保障はなく、本年度は災害補償の項目が削除された。このような旧態依然の要領が全国レベルでみればすばらしいものであるらしく、私は悲愴感さえ持ってしまう。

さて、私は、地域助産婦として働くようになって5年めである。看護婦生活は10年。産科勤務でめぐり合った助産婦に感動し、30歳で助産婦資格を得た。その後、3交代勤務と育児の両立に限界を感じ、13年間の病院生活に終止符を打った。

そして地域に入り、施設では知り得なかった数多くの育児に伴う苦悩に遭遇した。

核家族化、少産少死化、価値観の多様化、情報の氾濫する現代社会の問題は、凝縮されて、子育てのスタートの時点にいる者、つまり弱い立場に

ある者を圧迫してくるのである。ある論説では、これを母親の育児能力欠如という言葉でとらえている。しかしこれは、苦悩する母親に二重のダメージを与えるようなものだと思える。母親の苦悩は、変化しすぎた社会の副産物であるのに。

私は、子育てのスタートラインに立ち、苦悩する母親を、新生児訪問指導という枠をはずし、行政レベルで早急に救っていただきたいと切に願う。現行の要領では、スクリーニングはできても支援はむずかしいのである。

現行の不明瞭な要領の中で、ボランティア精神で長年この制度を支えてこられた先輩諸姉に感謝したい。しかし私たちはこの事実を基に、現代社会にマッチした条件設定をすべきであろう。

この業務を主としている私にとって、経済面からみれば業務を存続するのは厳しい。それでも続けるのは、宮城県にすてきな開業助産婦が数多くいらっしゃるからかもしれない。

日本助産婦会副会長野窪光子氏、この方の「母を育て、子を育て、助産婦を育てる」姿勢はすばらしい。また、ナースing助産院の笠松愛子氏、八幡母乳育児相談室の八幡悦子氏は、惜しみなくご自分の知識や技術を後輩たる私どもに与えて下さる。私はこの方々に励まされ、勇気づけられ、ご指導いただきながら進んでいる。今、宮城県では、日本助産婦会宮城県支部を中心に、母親の側に立ったサポートシステムを模索している。

最後になるが、多くの育児不安を抱えながら母乳すら与えることができない母親が増えているという切迫した事実を、助産婦をはじめ各専門職が専門家の目で受け止め、各団体で対策をご検討いただきたいと願う。